

「再発防止策と取組経過報告書」の令和3年度下半期の取組状況  
(津久井やまゆり園)

令和4年4月30日

令和3年度における津久井やまゆり園の管理に関する協定書第7条第1項に基づき取組状況について、次のとおり報告します。

1 取組期間 令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

2 責任者

(1) 総括責任者

園長 永井清光

(2) 実務責任者

支援部長 由井幸子

3 「再発防止策と取組経過報告書」の策定経緯

令和元年11月から令和2年3月、神奈川県 of 随時モニタリングを受けた津久井やまゆり園は、随時モニタリングで指摘された利用者の支援上の課題に対して、令和2年12月、その後の取組経過と再発防止策を取りまとめた「再発防止策と取組経過報告書」を県に提出した。

4 取組状況

(1) 身体拘束に頼らない支援の実際

ア 身体拘束の実施状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
承諾書の取得人数	0名	0名	0名	1名	1名	1名
実施件数 (県報告件数)	0件	0件	0件	1件	0件	1件

※ 改善取組み特記事項

1月に県が実施した当事者目線の支援サポートチームによるモニタリングモニタリングにおいて、一月に1～2回の頻度で身体拘束(ホールディング)が必要となる利用者について、ご家族の承諾書を取った方が望ましいとの指摘を受け、2月より承諾書を取る対応とし

た。この利用者に対しては、絵カードのスケジュール提示で今やるべきことの確認を繰り返し行う視覚的なコミュニケーション支援や、危険なものを除く等の対応と見守りを行うことで、身体拘束（ホールディング）に頼らない支援に取り組んだ。

## イ 主な取組み

- ・課長会議の開催（情報共有・周知徹底）

10月5日、11月7日、12月7日、1月7日、2月8日、3月8日、計6回
--------------------------------------

- ・担当者会議等の状況（回）

	令和3年度下半期
担当者会議	55
見学	1
体験	2
意思決定支援検討会議	0

- ・外部発信

- ・令和3年度横浜市強度行動障害支援力向上研修  
強度行動障害養成研修（基礎研修）

（令和3年10月20日・22日・12月8日・10日 計4回）

職員2名が、事前収録にて、実践報告について配信

- ・中核的人材養成のためのモデル研修（1月26日 2月26日）

職員2名が、利用者の変化を通じたチームの変化等について発表

- ・令和3年度神奈川県強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）

11月16・17日 サブファシリテーター1名

1月18・19日ファシリテーター1名 サブファシリテーター1名

- ・体験交流セミナー（令和3年12月3日）

外部コンサルタントを活用し、ティーチプログラムによる統一支援  
に取組み、行動障害の軽減、社会参加へ向けた支援の事例報告発表

- ・人権フォーラム（令和4年1月29日）

意思決定支援の取組と、地域移行した利用者の事例報告

- ・相模原市強度行動障害基礎研修（3月1日）

職員2名が強度行動障害の理解について講師を行う

- ・相模原市障害福祉事業所協会主催オンライン研修会

津久井やまゆりの意思決定支援のついて職員2名が講師を行う（3月23日）

- ・虐待防止基礎研修随時開催  
開催回数:5回 受講者:8名  
\*前期・後期合わせて全職員が受講終了する。

(2) 意思決定支援の取組み

ア 個別支援計画の取組み

個別支援計画プロジェクト立ち上げ

- ・時期:3年5月に発足 下半期継続実施
- ・内容:個々の受給者証の期間に合わせた個計画作成の見直しを進め、より個別支援計画を意識した支援が提供できるよう、再アセスメントの重要性、ストレングス視点に立った目標設定、定期的な評価・検証ができるようモニタリング様式の変更を進めている。

イ 関係機関との連携

コンサルテーションの積極的導入

① 県障害者支援施設外部コンサルテーション等事業

佐野良氏 (育桜福祉会)

これからの入所施設の役割を考える (地域移行)

地域移行に向けた知識・方向性の共有を図り、今後の園の取組に関する知識基盤の確認を行った。

② 県障害者支援施設外部コンサルテーション等事業

師丸和浩氏 (第二やまびこ工房)

強度行動障害者に対する具体的支援方法助言

困難事例への具体的支援方法について、対応方法や職員への利用者理解を深め、より良い支援につなげることを学んだ。

ウ 利用者本位の考え方に立った支援の実践

・第三者委員訪問実績

11月20日	2名	①園の状況報告	②家族会への出席	③相談受付
12月18日	1名	①園の状況報告	②家族会への出席	③相談受付
1月15日	1名	①園の状況報告	②家族会への出席	③今後の打ち合わせ

※10月は緊急事態宣言発令、2月・3月はコロナ感染症のクラスター発生による課閉鎖を行ったため、訪問は中止とした。

・オンブマン訪問実績

10月8日	2名 ①自治会・ピザの会参観 ②施設見学
11月5日	2名 ①レク活動（音楽）参観 ②今後の打ち合わせ
12月10日	2名 ①レク活動（ダンス）参観 ②自治会・ピザの会参観 ③活動打ち合わせ

※2月・3月はコロナ感染症のクラスター発生による課閉鎖を行ったため、訪問は中止とした。

・ピザの会・あおぞら委員会（人権委員会）

利用者は各々の自己実現を目指すため、津久井やまゆり利用者自治会（以下「ピザの会」という。）の活動を原則月1回開催している。園は、利用者主体の施設運営を推進するため、「ピザの会」について園運営を担う活動の一つと位置付け、利用者に適切な情報提示を行なうと共に自己決定を尊重し、活動に必要な支援を行った。

(4) 人材育成

ア 虐待防止基礎研修

講師：各園支援部長

開催回数：5回 受講者：8名

イ 支援現場の声を活かす支援の振り返り・セルフチェック

- ・グループモニタリング会議における支援の振り返り
- ・職員同士のコミュニケーションを図る取組み
- ・セルフチェック項目（人権擁護や虐待防止に係る10項目のセルフチェックを原則月1回実施）

(5) 権利擁護システムの構築

ア 虐待防止委員会の開催（月1回）

10月5日、11月7日、12月7日、1月13日、2月8日、3月31日、計6回
--

協議・検討内容

- ① 虐待防止の体制作り、研修に関する事項
- ② 虐待防止のチェックとモニタリングの取組みに関する事項
- ③ 虐待発生後の対応及び再発防止に関する業務点検と改善に関する事項
- ④ その他必要な事項

イ 行動制限判定会議の開催（月1回）

10月29日、11月26日、12月27日、1月28日、2月28日、3月31日、計6回

協議・検討内容

- ① 身体拘束ゼロに向けた現状の課題整理と取組みに関する事項
- ② 毎月の身体拘束の状況確認及び検証・評価
- ③ 身体拘束継続及び解除についての検証・評価及び承認
- ④ その他必要な事項

ウ 身体拘束に係る手続、記録等の整備

・書類上の整備

やむを得ず身体拘束を行うときには、管理者、サービス管理責任者、運営規程に基づいて選定されている虐待の防止に関する責任者等、支援方針について権限を持つ職員が出席している個別支援会議等において、切迫性、一時性、非代替性について組織として慎重に検討・決定した。また、身体拘束を行う場合には、ご家族等に3要件等について園内で慎重に協議し安全に十分に配慮して進めることを説明し了解を得た。

・記録の整備

身体拘束を行った場合には、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由等必要な事項を記録した。

また、個別支援計画には身体拘束の様態及び時間、緊急やむを得ない理由を記載した。各種記録の作成と関連がわかるよう、グループ会議等で内容を確認した。

(6) 組織体制の強化

ア 法人事務局・各園との連携

・法人運営会議（各園の身体拘束の状況を毎月報告）

回	開催日	場所	回	開催日	場所
19	10月8日	秦野	27	1月20日	オンライン
20	10月22日	芹が谷	28	1月26日	秦野
21	11月4日	愛名	29	2月3日	オンライン
22	11月18日	芹が谷	30	2月8日	オンライン
23	11月25日	秦野	31	2月17日	オンライン
24	12月2日	オンライン	32	2月24日	オンライン
25	12月22日	秦野	33	3月4日	オンライン
26	1月6日	厚木	34	3月24日	秦野

- ・総合支援部長会議（各園の利用者状況を情報共有するとともに、身体拘束に係る取組状況及び手続等に必要な書類の整備について検討）

回	開催日	場所
5	10月13日	秦野
6	12月6日	秦野
7	2月17日	秦野

・ 支援に関する内部監査

所属	実施日
秦野精華園・希望の丘はだの 厚木精華園 愛名やまゆり園 津久井やまゆり園 芹が谷やまゆり園	新型コロナウイルス感染拡大によるクラスターが厚木、愛名、津久井及び芹が谷で発生し、この対応を優先したため、下半期の実施を中止した。

内部監査は、各園の支援部長・法人事務局が各園を巡回して実施しているが、9月以降、一部の監査に監事が同行予定としたが、新型コロナウイルス感染拡大により内部監査が中止となったため、令和4年度からの同行を予定している。

イ 園内の組織体制強化に向けた取組み

- ・ グループモニタリング会議、リーダー会議、課会議（4（1）に記載）
- ・ 組織活性化のための5S活動の実践

コンサルタント会社に委託して5S活動に取り組む。また、5S活動については「明日づくり」という活動名として取り組んだ。

期間：令和3年7月～令和4年7月（予定）

主な取組：11月19日 明日づくりプロジェクトを開催

12月6日 明日づくりキックオフ会を開催（職員への取組説明）

12月27日 明日づくりプロジェクトを開催

1月27日 明日づくりプロジェクトを開催

3月4日 明日づくりプロジェクトを開催